

六



第

三三

四三

號

定決裁

十二月

五日

日

送發

二月



日

昭和二十年十二月四日起案

學校長



名件

マニルド講師、デンケル講師解囑ニ付報告

案

年月日

校

長

文部大臣宛

卜尊高等教育委員

外國人講師解囑ニ付報告

外國人講師 佛國人 オーグロ・マチルド  
外國人講師 獨國人 ソラノ・デンケル

右者昭和二十年十一月三十日限リテ以テ講師  
解囑致候間此段及報告候也

第三五號	十二月五日	十二月五
裁決定	發送	

昭和二十年十二月四日起案

學校長



一月十日付答合

件名 木部生徒主事ヲ教授ニ任用換ノ儀内申

案

年 月 日

校長

文部大臣宛